

# 商工会ニュースやはばNo.11

## 中小小規模事業者を応援!!

## PayPay ポイント5%還元事業を実施!!



物価高騰の影響により、町内の中小・小規模事業者を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。本会では、PayPay 株式会社と協力し、一般消費者の購買意欲の向上を図り、会員事業者の販路拡大及び売上拡大を図るため、ポイント還元事業を実施します。

### 実施期間及び内容

- (1) 実施期間 令和7年2月1日(日)～28日(土)
- (2) 還元率 PayPay ポイント5% (最大)
- (3) 付与上限 1回の支払い当たり500ポイントまで  
(回数制限はありませんが、期間中3,000ポイントまでが上限)
- (4) 利用店舗 矢巾町商工会員(中小・小規模事業者に限定いたします)で小売商品に限ります。  
※PayPay(株)が認めた対象業種店舗に限ります。また、消費拡大による決済利用店舗増加を図る観点から、スーパーやコンビニ店舗は除外となりますのでご理解ください。  
対象店舗→<https://x.gd/iFJaO>
- (5) その他 クーポンの付与総額が所定の金額に達した場合は利用可能期間の終了を待たずに終了する場合がありますのでご了承ください。  
詳細はこちらから→<https://x.gd/ikRUF>

## 運輸事業者運行支援緊急対策支援金について

岩手県では社会インフラとして重要な運送事業者の維持及び確保を図るため、県内で貨物自動車運送事業を営む事業者に対し、支援金を支給します。また、申請状況により、上限に達した場合は交付を終了する場合がありますのでご注意ください。

<内容>

1. 申請受付期間 …… 令和8年4月24日(金)17時まで ※土日及び祝日を除く
2. 支援金額 …… 申請のあった対象車両の数に 16,000円 を乗じた額
3. 申請先 …… 公益社団法人岩手県トラック協会(直接持参か郵送)

支給対象事業者等、詳しい情報はこちらから→<https://x.gd/JrgXu>

お問い合わせ先 〒020-0891  
紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1 公益社団法人岩手県トラック協会内  
岩手県運行支援緊急対策事業事務局  
電話 019-637-2171  
E-mail shienzigyou@iwatokyo.or.jp

## FAX・郵送 から メール送信 にご協力ください!

現在、商工会ニュースは、FAX・郵送・メールでお知らせをしておりますが、DX化の一環として、メール送信にご協力ください。メールアドレスをご記入の上、商工会あてFAX(697-5115)またはメール([yahaba@m7.dion.ne.jp](mailto:yahaba@m7.dion.ne.jp))でお知らせください。

事業所名

メールアドレス

@